

令和6年度第2回石巻市総合計画推進会議 会議録

■日 時 令和6年7月3日（水） 14時～16時30分

■出席者 別紙のとおり

■会議内容

1 会議開催について

委員数25名に対して18名が出席しており会議は成立

2 開会あいさつ

（会長）

自治体の最上位計画である総合計画は、自治体運営のすべてをカバーしているものでございます。本会議は、市の取組について横串を通して全体を俯瞰できる会議であり、非常に重要な役割を担っていると考えております。皆様には全体視点を持ちながら、評価をお願いしたいと思います。

本日も会議に出ている委員の皆様の御意見やお考えを委員同士で共有いただき、新たな気づきを得ることを大事にしたいと考え、グループ討議に時間を割いております。

グループからの御発言、御質疑について、十分な時間を確保することが難しい状況ではございますが、御理解いただければ幸いです。

会議で発言できなかったものにつきましては、評価シートの中に思いの丈、皆様のお考えをぶつけていただきたく思います。

また、本日、会議の後に緩やかな会話ができるようなインフォーマルな場を設けております。

会議の場で発言するまではないけれど、ただ、こんな捉え方、考え方あっても良いのではないかというような、しかし、独り言にしてしまうにはもったいないような声もお聞きしたいので、そのようなお話を懷に温めていらっしゃる方はぜひ、会議の後、お声がけいただければ幸いです。

本日も長い時間の議論になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 議題

（1）第2次石巻市総合計画の令和5年度達成状況について

（資料3，資料4：各担当課）

【第3章 第1節～第3節】

（委員）

高齢者福祉が充実していると感じる市民の割合に関して、少しかけ離れてしまうかもしれませんが、現在復興公営住宅等にお住まいの方で、単身高齢者に当たる方

の割合はどの程度なのでしょうか。

自宅の近所にある公営住宅を見ると、エアコンの室外機がついていないところも結構見受けられます。そこは空き家になっているのか、もしくは高齢者の方であるとエアコンを嫌う方もいるのでそのような方が住んでいるのか、私が日常生活をしている中で、そのようなことが気になっております。

(介護福祉課)

申し訳ございません、公営住宅の事情までは現在資料が手元にはございませんが、石巻市における65歳以上の人口は現在約4万7千人でございます。介護福祉課の立場からお話しをさせていただきますと、そのうち要支援及び要介護に該当する方は約1万人いらっしゃいます。高齢者のうち、2割くらいが該当するものではありますが、これらの方々に対する支援は、各地区に整備されております包括支援センターなど、地域の方の情報が取得しやすい機関が配置されておりますことから、そちらと連携し、個別に必要なに応じて対応させていただいているという状況でございます。

(政策企画課)

只今の御質問は、公営住宅等における単身の高齢者世帯がどの程度あるかというお話しであったと思います。

担当課に確認し、後ほど御回答をさせていただければと思います。

確認後回答

(政策企画課)

現在、公営住宅等に入居されている世帯数は、令和6年3月末現在で4,681世帯でございます。このうち、65歳以上の高齢の単身世帯は1,655世帯であり、割合で言いますと全体の35.35%となります。

(委員)

児童クラブの一部の地区で待機児童が発生している旨記載があり、その待機児童について、新しい児童クラブは建設せずに、既存の施設を使用することになっているのですが、移動手段やどのような形で行いたいといった話は、親や学校等から来ているのでしょうか。

(子育て支援課)

児童クラブの一部の地区で待機児童が発生しているというところでございますが、令和5年度は鹿又地区4名、桃生地区5名、合わせて9名の待機児童がおりました。

今年度ですが、鹿又地区及び桃生地区は0名となっており、釜地区及び蛇田地区の待機児童が多い状況となっております。

その年度によって、保護者の方の就労状況や、申し込みが多く来るといった状況が毎年変わるものですから、なかなか見通しが立たないということもございますので、今後、アンケート調査等でニーズなどを確認しながら、体制について検討して

参りたいと考えております。

(委員)

石巻市内において、産婦人科が2か所と少ないという話を聞きます。現在2つの病院で不安はないのでしょうか。

また、エジンバラ産後うつという言葉はあまり耳にしないのですが、どのようなものか教えていただきたいと思います。

(健康推進課)

産科の病院が少ないという点につきましては、今セミオープンシステムなどといまして地域ごとの拠点病院に集約する方向となっており、なかなか産科のクリニックを地域に増やしていくことは難しい状況となっております。

エジンバラ産後うつ病質問票につきましては、エジンバラというのは、スコットランドの元首都であった地名ですが、そちらで作成された現在世界的に使用されている質問票でございます。産後うつに関して30問ほど、様々な質問がございます。例を挙げますと、過去7日間、お母さんが感じたことということで、笑うことができた、物事のおもしろい面も分かった、という質問について、いつもと同様にできた、全くできなかったというような質問がございます。また、物事がうまくいかないとき、不必要に自分を攻めたという質問に対して、全くなかった、かなりあった、そのようなことを回答する質問票となっております。こちらで30点満点中9点以上に該当する方を、うつ病の可能性が高い方としてスクリーニングして支援させていただいているところでございます。

(委員)

「生きがい」を持ちながら暮らしている高齢者の割合について、令和5年度の実績が72.6%となっておりますが、この数字はどこからどのように引っ張ってきているものなのでしょうか。

また、障害福祉の充実について、KPIが「障害福祉サービスの利用人数」や「障がい者相談件数」となっておりますが、果たして利用人数や相談件数が増えることが本当に良いことなのか、この数字だけでは評価が難しいなと感じます。

例えば、該当する障がい者の方が一体何人いて、その人達の比率で、相談するのが良いことなのか悪いことなのかを検討するなど、このKPIについては、後期基本計画の策定にあたりどのようなKPIがふさわしいか議論が必要ではないかと感じました。

(介護福祉課)

「生きがい」を持ちながら暮らしている高齢者の割合につきましては、市民意識調査において、60歳以上の方にお答えいただいた数字となります。

(政策企画課)

現在、本市において令和8年度から5年間の後期計画の策定準備に入っております。KPIにつきましては、お話しいただいたとおりでございますので、改めて、全

体的に指標をしっかりと見直していこうと考えており、庁内で連携を図りながら、横断的に進めて参りたいと思います。

(委員)

「生きがい」を持ちながら暮らしている高齢者の割合について、「生きがい」という抽象的なものがK P Iとしてふさわしいのか、あまり具体的なものではなく、抽象的なものなのでいかがなのかという意見がありました。

また、先ほど市民意識調査についてお話がありましたが、非常に多岐にわたる項目があり、非常に答えるのが難しいと思います。例えば、生きがいってなんだろうと考えたときに、どのくらいの方がという考えでこのように答えているものなのでしょうか。

もう1点、目標値の考え方ところで、高齢者・障がい者への福祉サービスの向上という記載がありますが、満足、どちらかといえば満足が令和3年度48.2%となっておりますが、高齢者の方が内部評価Cなのに対して、次節の障がい者の方がAとなっております。高齢者と障がい者の方それぞれどのくらいの割合であるのか教えていただきたいと思います。

(介護福祉課)

「生きがいを持っている」というのが抽象的な質問、回答である旨御指摘をいただきました。ここの細節の目標であります高齢者の割合をどのように捕捉するか、何を指標にするかというところについて、正直なところこれ以外になにかあるのかということもあり、現在の指標が最も妥当ではないのではないかと考え、設定させていただいているところです。

高齢者と障がい者の方の割合については、少々確認させていただきたいと思いますが、目標値の考え方としては、令和元年度において①満足・どちらかといえば満足と回答している方が48.2%おり、これをひとつの目標とするのは当然ですが、②どちらかといえば不満・不満と回答された方の2分の1を満足・どちらかといえば満足に変えていきたいというものでございます。

(政策企画課)

事務局から補足をさせていただきます。

高齢者福祉が充実していると感じる市民の割合と、障がい者にやさしいまちづくりが推進されていると感じる市民の割合というところで、こちらの調査については、昨年、市民意識調査を活用させていただき、その中で満足度ということで調査をさせていただいた結果、満足・どちらかといえば満足と回答された方の合計を令和5年度の間値として記載をさせていただいております。その基準値となりますが、前期基本計画を策定した際に、同じように障害福祉の部分と高齢者福祉の部分について、市民の皆様にごどのように感じていますかという調査をさせていただきました。その中において満足・どちらかといえば満足と回答と回答された方がいずれも48.2%ということで御回答をいただいておりますので、前期計画を進めて

いく中で、どちらかといえば不満・不満と答えた方の半数を満足という方向に持っていきたいという目標設定をさせていただいたところでございます。

(会長)

KPIについて、私としても気になるところはございますが、今は現状の指標で評価しなければいけない状況です。KPIは必ず設定しなければならないものであり、客観的に図らなければならないものでございますので、このような指標にしたらいいいのではないかというアイデアがございましたら、ぜひ評価表に御意見を記載いただければと思います。

【第3章 第4節～第5節】

(委員)

各種がん検診の受診率について、総じて低い傾向にあるということで、目標値あるいは実績値が15～16%とありますが、この受診率はどのように捉えているのでしょうか。実際、これほど低いとは思えません。

(健康推進課)

受診率が15.8%とかなり低い数値になっておりますが、分母がそれぞれの検診の対象年齢の市民全体、対して分子は市が実施している検診を受けた方の数となっております。したがって、例えばお勤めの方は職場の検診を受診しておりますが、そういった場合でも分母にはカウントされ、分子にはカウントされないという状況になっております。

お勤めの方は、ほとんどの方が職場の検診を受診していると思いますので、正味の受診率は市民のうち4～5割等、もっと高い数値になると思います。しかし、今現在このような指標は全国統一的に、分母は全市民で出すこととなっておりますので、このような低い数値になっております。

(委員)

職場では、対象になれば半強制的に受診させられるはずなので、そうすると、検診の受診率という目標設定が果たして必要なのかと感じます。これだけ乖離しているのであれば、目標なり計画には上がらなくなるのではないかと思います。

(会長)

恐らく、本件については議論が平行線になるかと思います。今の話を聞いて、私も少々おかしいなと感じるところもございますので、例えば事業者実施のがん検診の数値を把握していくことが今後必要ではないか等、ぜひ、評価表の中に記載いただいて、後期の計画で見直していければ良いのかなと思います。

(委員)

各種がん検診の受診率について、前年度から実績が下がっている理由について、想像できれば教えていただきたいと思います。

また、奨学金返還支援事業助成人数について、こちらも前年度から実績が下がっ

ている理由について、想像できれば教えていただきたいと思います。

これは意見となりますが、令和5年度の地域互助活動実施団体件数が41件であり、増えていくことは大変素晴らしいことであると思います。改善した点・方向性に記載のある令和6年度から助成期間を10年に延長したことも素晴らしいことであると思いますが、気になるのは「将来的な団体の自立を促していく」という記載です。指標の考え方に記載がありますが送迎支援や買い物支援、見守り声掛け支援等で自立を促していくのは、恐らく難しいのではないかと思います。この考え方については、将来的に見直していてもいいのではないかと考えます。

(健康推進課)

各種がん検診の受診率低下の要因分析について、新型コロナウイルス感染症の落ちつき等により、令和4年度は前年度と比較し、実績ポイントが上がったところがございます。令和5年度については、正直なところ明確な分析がまだできていないところです。

(保健福祉総務課)

奨学金返還支援事業についても、令和5年度実績が下がった明確な理由は分らないところがございます。こちらの数値については、民間の福祉の専門職等の方の新規申し込みの件数となりますので、例えば、たまたま民間での採用件数が少なかった等、様々な影響があるのではないかと考えております。

令和4年度が最大値で39名となっており、若干伸びたり落ちたり、35人前後で年度でばらつきが生じている形です。3人程度はどうしてもばらつきが生じてしまうのはあるのかなと、細かい分析まではできていないところがございます。

地域互助活動について補足をさせていただくと、確かに地域で自立していくのは難しいなということは、私も感じております。ただ、地域の互助ということで、地域での助け合いという形に可能であれば持っていきたいなという思いがあります。この助成金につきましては、その地域の立ち上げ支援という形で、まず立ち上げていただいて、それを自分たちの地域の中でやっていただきたいという思いでの制度設計となっております。

ただし、実際なかなか難しいというのは重々承知しておりますので、御意見として賜り今後制度を検討して参りたいと思います。

(委員)

弁護士の無料法律相談について、医療の問題とか、住宅の問題とか、内容がどのようなものなのか示していただかなければ、今後の改善策を検討できないのではないのでしょうか。

これは多ければ良いというものではなく、どこに不満があってどう解決していくかということが重要であると思いますので、そういった点を今後考えるべきなのではないかなと思います。

(総合相談センター)

弁護士無料法律相談の内容といたしましては、借金の問題等、金銭に係る相談が主なものとなっております。この事業については、あくまでも助言、アドバイスをすることがメインとなっており、弁護士が受託して何かを解消するということろまでは、相談者が望まない限り繋がらないという形になっております。

(委員)

奨学金返還支援事業について、相談件数はどのくらいあったのでしょうか。

今年もLINEで告知が来ていたのを私も拝見したのですが、やはりすごく重要な事でありまして、これがもっと「石巻に来よう」「石巻で働こう」と思っている人達に届けば良いなと思っております。

この事業の周知方法についても、合わせて教えていただきたいと思います。

(保健福祉総務課)

恐れ入ります、相談件数までは把握しておりませんが、令和5年度の新規の件数は36件となり、この事業は3年間継続して支援を続ける事業でございまして、継続分含め令和5年度は105件となっております。

実際は、相談があった中で該当にならないという方もおられたことと思いますが、100件程度の申し込みと、プラスアルファの相談件数があったのかなと思います。

周知方法については、医療職であれば、例えば医師会等を通じ、各病院等で働いている方に周知させていただいているところでございます。

(委員)

医師会を通して各病院等というお話しでしたが、学生から申請することはできないのでしょうか。

(保健福祉総務課)

そのようになります。基本的にはすでに働いている方、就職した方を対象としておりますので、学生の方が石巻の病院等で働いていただければ、対象になるというものでございます。

(委員)

例えば、石巻専修大学や近隣の県内の学校に通知しておいて、石巻で働いたらこの支援制度が受けられるという告知があれば良いのかなと考え、質問いたしました。

(委員)

奨学金返還支援事業について、少々認識が出来ていなかったのですが、周知の方法、オンライン申請を導入するところの問題なのかどうか、何かこの制度を利用する側のニーズにミスマッチがあるのかなと感じました。事業者側の採用状況とかも確かにあると思うのですが、利用者側が、そもそもこの石巻に来て働きたい企業が無いとか、そういったところが影響しているのではないかと感じました。

オンライン申請を導入すると、実質奨学金返還支援事業を利用する方が増えると

ということなのでしょうか。

(保健福祉総務課)

これまではオンライン申請を行っておらず、窓口であったり郵送であったり書類でやりとりを行っていたところでございます。やはり働いている方が、市役所に平日に来るのは手間であり、書類に不備があったりもします。過去には、書類が揃わず面倒になり、制度の利用をやめた方もいたようでしたので、オンライン申請を行うことによって、写真で対応することができるほか、24時間土日でも受け付けることができます。申請する方は若い方ですので、大分分かりやすくなり、件数ももしかすると伸びてくるのかなと考え、今回オンライン申請を取り入れたところでございます。

(政策企画課)

補足をさせていただきます。保健福祉総務課より奨学金返還支援事業について話でしたが、こちらは医療及び介護等の専門職の方で、市内の事業所に就職いただいた皆様の奨学金の返還額の一部を市で助成する制度となっております。

先ほど助成期間が3年間というお話がありましたが、令和6年度からは6年間に期間を延長しております。これは移住定住という視点のほか、今後高齢社会が進んでいく中でしっかりとした体制を維持していかなければならないということから、そのような取組をさせていただいております。

【第4章 第1節～第3節】

※実績値確定（第4章第3節）

44ページ 細節7 有害鳥獣（二ホンジカ）による被害額（単年）

令和5年度実績値 34,844（千円）

達成率 126.2%

達成度 a

(委員)

6次産業化について、石巻には水産物、農産物といった1次産業、そしてそれを加工する技術もございます。しかし、販売の3次産業が弱いという中で、今ネックとなっているのは、労働賃金が非常に安いことにあると思います。昨今、九州に台湾の企業が進出してきて、地元の給料の倍を払っているというところもあるようです。また、研修生という形で東南アジアから来ている人も、現在自由化が進み、東京の方が良いということでどんどん引き抜かれていく状況もございます。

6次産業化を含めて、産業の基盤を強化しなくてはいけないとなると、官民一体となって、この6次産業化を含め総合的な企画立案を進めていかなければ、すべての計画が絵に描いた餅になってしまうので、その点留意していただければと思います。

(委員)

ほ場整備率について、高収益作物が要件となっておりますが、導入にあたっては初期投資が大きく、技術も不足しており、投下労働力が増えるなど課題も多いと認識しております。儲かる農業を進めるということであれば、農家が着実にステップアップできるような支援をお願いしたいと思います。

認定農業者について、利用された方のメインは農業法人等大きく営んでいるところを中心にありますが、経営面積がほぼ限界に近いという状況でございます。農業を支える人口を確保していくということであれば、兼業農家への支援も必要なのではないかなと考えております。

農畜産物ブランドPR事業への補助件数に関して、新型コロナウイルス感染症や円安等で非常に厳しい状況にあります。消費拡大などのイベントに積極的に取り組んでいただければと考えております。また、ササニシキについては石巻管内が日本一の産地というところでもございますので、その部分について積極的な発信をお願いしたいと考えております。

新規就農者について、移住者などの新規就農があることは把握しておりますが、実際に定着するにはハードルが高く、補助制度を活用した下支えがあるうちは良いと思うのですが、制度ありきでは継続しないと思いますので、半農半Xも含めた就農支援が必要なのではないでしょうか。

有害鳥獣による被害について、数字を示していただいておりますが、恐らく数字以上に被害が発生しているのではないかなというふうに考えております。こちらも個人での対応というのは限界なのかなと感じておりますので、地区を挙げての柵の設置であるとか、そういった取組の水平展開が必要なのではないかと感じております。

以上、要望ということで回答は不要でございます。

(委員)

産業創造助成金については、使い勝手が良い助成金なので、もっと告知をしてより多くの方に利用していただければ良いと考えております。

勤労者サービスセンターについて、給付金や行事等、もう少し企画の充実を図り参加者を増やしていただきたいと思います。

地域ブランドの育成については、6次産業化が重要なのは重々承知しているのですが、少々時代遅れになってきているので、もう少し、石巻の産業育成に力を入れていただきたいと考えており、企画の充実を図っていただきたいなと思います。

(委員)

森林経営管理制度による間伐面積について、目標に対して達成率が令和5年度で30%となっておりますが、恐らく私有林・人工林は、その所有者を見つけること、許可を取ることがとても大変なのではないかと思っております。恐らく名義変更も全然されておらず3代前の名義になっており、もう誰の土地かわからないとか、自分でもどの山が誰の名義となっているかわからないとか、いっぱいあると思います。

これらを都度調べて許可をとっていたら全然間に合わない話になってしまうので、例えば「この地区は何年度までに申し出がない場合は間伐対象になりますので御了承ください」といったように、抜け道はないのでしょうか。

その他、これは全体を通した意見ですが、例えば数値目標で団体数は何団体増えたといったものがあるのですが、その背景が見えない状況です。このような団体が増えて、このようなことをやっておりますといった補足資料があると議論がより深まると思いますので、次回改善していただきたいと思います。

(農林課)

現在、山地で災害が起こりやすいといわれている山地災害危険地区で、その下に住居があるエリアを中心に、森林管理制度を活用して間伐までもっていきたいということで進めておりますが、今後はそのエリアに絞らず、周辺区域も含めた中で、相続者・所有者が見つかりにくいところは早めに外すような形で調査エリアを広げて進めたいと考えております。

どうしても、相続者等名義人を見つけるのは大変になるわけですが、そのあたりも含めて状況を把握し、山地全体を整理しながら進めていきたいと考えており、様々な御意見を頂きながら、より良い手法を検討し進めて参りたいと思います。

(会長)

数字の背景について、特徴を全て載せるとなると、またすぐ資料が膨大になると思います。しかし、何も分からないと評価にあたり判断しづらいということもありますので、特徴的なところは説明いただけるとこちらも検討しやすいかなと思います。

(委員)

意見ですが、せっかくの電子資料ですので、外部リンク等を張って資料に飛ぶ形にいただけるとありがたいなと思います。

【第4章 第4節～第6節】

(委員)

新規創業・第二創業について、現在後継者不足という状況がございますので、事業承継を含めた形で検討していただきたいと思います。

中小企業セミナーについて、具体的にどのようなセミナーを行って、どのような方が参加したか教えていただきたいと思います。

また、現在問題になっている2024年問題、人手不足対策といった内容も含めて行ったのか教えていただきたいと思います。

(産業推進課)

中小企業セミナーにつきましては、次世代を担う若手経営者の育成及び経営安定化支援ということで、全6日間のセミナーで、週に1回、6週間にわたり実施いたしました。

メインとなるのは、講義、ワークショップ、工場見学等であり、D Xの事例等の研究も含めて、明確なビジョンを持ち事業を進めていただくということを念頭において、セミナーを開催しております。

2024年問題、人手不足等の個別の内容までは含んでおりません。

(会長)

主な取組や成果に「学んだことが徐々に実践されてきている」と記載がありますが、この点について教えていただきたいと思います。

(産業推進課)

本セミナーは、「会社の経営理念がまずは大事」というところから始まります。やはり明確なビジョンをそれぞれが持つということが大事であり、受講生がセミナー受講後に、自身の会社に戻ってそのようなことを実践していると伺っております。

(委員)

昨年度も申し上げましたが、観光客と観光客ではない方の区別はなかなか難しいと思います。それを前提として申し上げますと、令和5年度実績は23万8千人と記載されておりますが、私の肌感覚では33万人程度、30万人は超えているのではないかと思います。その理由ですが、仕事の関係で石巻に多くの方がいらっしゃった旨話を聞いており、そのような方々を入れた延べ宿泊人数は恐らくもう少し上だろうと想像しております。

SNSフォロワー数について、次回から目標値を上げて良いのではないかなという気がします。例えば県の観光連盟ですと、桁がもう2つ上でございますので、やはり石巻市としても1桁は上げた方が良いのではないかなと考えます。

合同企業説明会の求職者の参加人数については、より多くの子ども達が地元に残るという観点からすると、もっと増やしていただきたいところです。

(委員)

石巻出身で世界的に有名な彫刻家高橋英吉氏の「潮音」という作品のレプリカが3体あり、1体は戦死したガダルカナル島、1体は大門崎の海を眺めているところにあり、ほとんど人が入っておりません。残る1体は総合体育館の入り口にございます。この作品は世界的に有名なものであり、ロダンの「考える人」と並び称されるくらいの有名なものです。そして、この「潮音」というのは、高橋氏自身が漁師の姿を見て作成したものですから、水産都市石巻にふさわしいものです。ぜひ、石巻駅前に置いていただきたいと考えております。

(委員)

合同企業説明会に参加した高校生について、どれだけの人数が市内に就職して活躍しているのか教えていただきたいと思います。

また、新規創業について、先ほどの説明で石ノ森萬画館等で来客者数が伸びているのは分かったのですが、その導線上の立町、アイトピア通り等において、例えば

チャレンジ的に若手が起業するために空き店舗等を貸し出す等の取組はできませんでしょうか。

(商工課)

高校生の地元就職率について、こちらは石巻のみの数字ではなく石巻管内の数字となりますが、宮城労働局が公表しており、令和6年3月時点の数字につきましては49.7%となります。

若い方々へのチャレンジショップについて、以前は橋通りにございましたが、一定の役目を終えたということで現在は閉鎖されております。

只今、本市において第3期中心市街地活性化基本計画の計画期間が今年度で満了することに伴い、庁内、民間の方々等、各方面の方々に意見を頂戴しながら第4期計画の策定作業を進めているところであります。

そういった中で、今後チャレンジショップといったような事業も展開できれば良いというところで、計画策定に向け取り組んでいるところです。

(委員)

宿泊観光客数について、令和5年度については新型コロナウイルス感染症が5類に移行しているのので、人が増えるのは前提条件であると思うのですが、目標値の考え方に記載のある1,200人の増加を目指すというのは少し甘いかと思いました。増えて当たり前であるので、コロナが無かった時の影響を考えて、目標を設定するべきなのではないかと思います。

(観光課)

目標について、改めて検討させていただきたいと思います。

(委員)

高校生を対象とした合同企業説明会は何月頃に開催しているのでしょうか。

(商工課)

令和5年度につきましては、7月に開催しております。今年度も7月に開催する予定で現在準備をしているところであります。

5 閉会あいさつ

(副会長)

長時間にわたり御苦勞様でした。委員の皆様の評価が次期計画に生かされるものと思っております。各グループにおいても、発表された内容以外にも、深い意見交換ができたのではないかと考えております。本日は大変お疲れ様でございました。第3回も引き続きよろしくお願いいたします。

石巻市総合計画推進会議委員人簿

No.	氏 人	所 属	備 考
1	阿部 隆	特定非営利活動法人 石巻市スポーツ協会	出席
2	阿部 貞子	牡鹿地域まちづくり委員会	出席
3	姥浦 道生	東北大学	欠席
4	遠藤 一恵	石巻市女性活躍推進会議	出席
5	大槻 敏也	雄勝地域まちづくり委員会	欠席
6	大森 憲市	石巻市PTA協議会	出席
7	尾形 輝雄	石巻商工会議所	出席
8	木村 亜梨沙	一般社団法人 石巻青年会議所	欠席
9	木村 民男	石巻市子ども・子育て会議	副会長 出席
10	木村 美保子	特定非営利活動法人 いしのまきNPOセンター	欠席
11	後藤 宗徳	一般社団法人 石巻観光協会	出席
12	近藤 浩之	いしのまき農業協同組合	出席
13	齋藤 義樹	特定非営利活動法人 いしのまき環境ネット	出席
14	佐藤 尚美	北上地域まちづくり委員会	出席
15	庄子 真岐	石巻専修大学	会長 出席
16	須能 邦雄	石巻市水産振興協議会	出席
17	高橋 京子	石巻文化協会	出席
18	千葉 新一	河南地域まちづくり委員会	出席
19	千葉 照彦	桃生地域まちづくり委員会	欠席
20	野呂 拓生	東北福祉大学	欠席
21	花岡 徹	石巻金融団	出席
22	林 久善	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会	欠席
23	伏見 不二雄	石巻市町内会連合会	出席
24	三浦 悠	株式会社 街づくりまんぼう	出席
25	山内 隆夫	河北地域まちづくり委員会	出席

オブザーバー

1	芥藤 喜浩	国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所	代理出席
2	石川 佳洋	宮城県東部地方振興事務所	欠席
3	鐙木 祐人	総務部総務課 法制企画官	欠席

令和6年7月3日現在（敬称略）